

令和 8 年 5 月 2 1 日

民生環境常任委員協議会会議概要

委 員 長 関 貴 光

副委員長 山 本 武 朝

1 開催日時 令和8年5月21日（木曜日）午前9時58分～午前10時46分

2 開催場所 第2委員会室

3 報告事項

（1）令和8年第2回定例会提出予定案件

①青森市指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

②青森市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

（2）その他

①緊急銃猟によるクマの駆除について

○出席委員

委員長 関 貴 光

副委員長 山 本 武 朝

委員 小 熊 ひと美

委員 山 田 千 里

委員 万 徳 なお子

委員 木 村 淳 司

委員 竹 山 美 虎

委員 小豆畑 緑

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長 中 村 敦

福祉部長 白 戸 高 史

こども未来部長 大久保 綾 子

保健部長 佐 藤 秀 彦

市民病院事務局長 今 国 弘

環境部次長 武 田 泰 孝

福祉部次長 福 島 清 裕

こども未来部次長 泉 澤 豊

保健部次長 種 市 靖 子

市民病院事務局次長 小 鹿 正 憲

市民病院事務局総務課長 溝 口 篤 史

関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 山 田 達

議事調査課主査 山 下 貴 子

○関貴光委員長 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、令和８年第２回定例会提出予定案件について報告を求めます。

なお、質疑については、事前審査とならないようお願いいたします。

最初に、「青森市指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。こども未来部長。

○大久保綾子こども未来部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）青森市指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

本件は、令和８年第２回青森市議会定例会に議案提出を予定しております。

お手元の資料を御覧ください。

初めに提案理由であります。今回の改正は、国の基準改正等に伴い所要の改正を行うものであり、主な理由は２点であります。

１点目は、こども性暴力防止法の施行等に伴う改正です。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律、いわゆるこども性暴力防止法が本年１２月２５日に施行されることに伴い、保育所、認定こども園の設置者等は、児童対象性暴力等を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に児童を適切に保護するため、犯罪事実の確認など必要な措置を講じなければならないこととされたことから、国の基準に合わせ改正するものです。

２点目は、国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴う改正であり、１つに、満３歳以上限定小規模保育事業の創設に係る規定の追加、２つに、幼保連携型認定こども園における主務保育教諭等の規定の追加等、３つに、保育士等の配置基準に関する変更に伴う規定の追加等、これら３点について、国の基準に合わせ改正するものです。

資料３ページを御覧ください。

「２ 改正する条例」といたしましては、「（１）『こども性暴力防止法』等の施行に伴う条例改正について」は、No. １から No. ６の６つの条例を改正いたします。

「（２）『児童福祉施設の設備及び運営に関する基準』等の改正に伴う条例改正について」は、①満３歳以上限定小規模保育事業の創設に係る規定の追加につきまして、No. ７及び No. ８の２つの条例を改正いたします。②幼保連携型認定こども園における主務保育教諭等の規定の追加等につきまして、No. ９及び No. １０の２つの条例を改正いたします。③保育士等の配置基準に関する変更に伴う規定の追加等につきまして、No. １１から No. １４の４つの条例を改正いたします。

「3 主な改正内容」につきましては、資料5ページから6ページ上段にかけて、それぞれ記載のとおりです。

「4 施行期日」につきましては、(1)については国の基準の施行日に合わせ令和8年12月25日から、(2)①については公布の日の翌日から、(2)②及び③については公布の日から施行するものであります。

説明は以上となります。

○関貴光委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。万徳委員。

○万徳なお子委員 19人以下の小規模保育事業の実態は、市内にどれくらいあるのか教えてください。

○関貴光委員長 こども未来部長。

○大久保綾子こども未来部長 満3歳以上ということで、今ここに規定するものについては、今現在はないです。

○関貴光委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 保育士等の配置基準に関する変更に伴う規定の追加で、特定理学療法士等を保育士等とみなすことができるということは、今までは、理学療法士がいても勘定に入れられなかったということですよ。

○関貴光委員長 こども未来部長。

○大久保綾子こども未来部長 はい。おっしゃるとおり、保育士の数として算定することはできない状況です。

○関貴光委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 理学療法士を有している保育所は、そんなにたくさんありますか。

○関貴光委員長 こども未来部長。

○大久保綾子こども未来部長 現行、理学療法士がいる保育所は、今ないです。

○関貴光委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。福祉部長。

○白戸高史福祉部長 令和8年第2回青森市議会定例会に提出を予定しております青森市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

初めに、「1 制定理由」についてであります。

令和7年度の税制改正により、給与所得控除が引き上げられました。これに対し国は、介護保険料水準を維持するため、令和8年度に限り、改正前の基準で所得を判定するみなし課税の特例を設けました。しかしながら、この特例を一律に適用し

ますと、市民税は非課税であるのに、介護保険上は課税者とみなされるという、制度上の不整合が発生することが判明いたしました。

このままでは、対象となる方の保険料が大幅に上昇してしまうため、市が対象者を特定し、申請によらず市の職権で減免を行えるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、「2 背景・経緯」についてであります。

「(1) 税制改正と『国の特例』による影響」にありますとおり、税制改正で給与所得控除の最低保障額が 55 万円から 65 万円へと引き上げられました。これを受けまして、国は、令和 8 年度の保険料判定に限り、引き上げられた控除分を最大で 10 万円合計所得金額に加算して判定する特例を設けました。これが、先ほどのみなし課税と呼ばれるものであります。

次に、この特例による課題が、資料下段の表にあるケース②となります。

その上のケース①の場合として、もともと市民税課税の方が非課税になったとしても、改正後は国の特例により保険料が据え置かれるため、段階が変わらず影響はありません。

一方で、ケース②についてであります。ここでは、非課税の範囲内で就労調整をされている方などが、本来は市民税の非課税が維持されるはずが、先ほどの国の特例による最大 10 万円を所得に加算する影響で、保険料判定上のみ課税者とみなされてしまいます。その結果、保険料が第 1 段階の 2 万 3300 円から第 6 段階の 9 万円へと大幅に上昇してしまうものであります。

資料 2 ページを御覧ください。

このような不利益を解消するため、中段の図解でお示しするとおり、本市では独自に、太枠の矢印の部分になりますが、上昇した保険料を特例として減免し、元の低い段階に戻す措置を講じる必要があります。ここで重要なのが、次の「3 改正内容」にある減免の手続きであります。現行の条例では、減免を受けるには市民からの申請が必要ですが、今回は対象者が多岐にわたることから、申請漏れを防ぎ市民の皆様の事務負担を軽減するため、国の方針に基づき、市長が特に認める場合は、申請によらず職権で減免を行うことができるよう規定を見直すものであります。

最後に、本改正条例の施行期日につきましては、公布の日としております。

説明は以上であります。

○関貴光委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、令和 8 年第 2 回定例会提出予定案件についての報告を終わります。

次に、その他の報告を求めます。

初めに、「緊急銃猟によるクマの駆除について」報告を求めます。環境部長。

○中村敦環境部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

緊急銃猟によるクマの駆除について御報告いたします。

資料を御覧ください。

「1 緊急銃猟の実施概要について」御説明いたします。

令和8年5月15日金曜日、市中心部の複合商業施設において発生いたしました熊出没事案の経緯につきましては、同日15時30分、青森警察署へ複合商業施設（長島地区）に熊出没の通報があり、15時40分、青森警察署が現地へ到着、15時45分、青森市職員及び猟友会が現地へ到着し、16時49分、青森市職員及び猟友会が現地へ箱わな2基を設置いたしました。

その後、17時41分、複合商業施設の利用客全員を施設外へ避難させ、その後経過観察を続けていましたが、熊が箱わなへ入る気配がなく、危険な状態が継続する状況にあったことから、市、警察、猟友会が緊急銃猟の実施に向けて協議・条件の確認を行い、緊急銃猟の全ての条件が整っていることを確認し、18時、市が、猟友会であるガバメントハンター——市の非常勤特別職ですけれども、ガバメントハンターへ緊急銃猟を指示し、18時12分、緊急銃猟を実施し、ツキノワグマ1頭を駆除したところであります。

なお、駆除した熊の性別は雄、年齢は推定3歳、体長は約112センチメートル、体重は推定100キログラムとなっております。

続きまして、「2 現在の市の対応状況について」御説明いたします。

市では、緊急銃猟実施後も市街地での熊の出没情報が相次いでいることを受けまして、対応レベル3である緊急対策を現在継続し、教育委員会などの関係部局をはじめ、警察、猟友会、青森県と連携して対応に当たっております。

市の対応状況といたしましては、出没情報のある地区及びその周辺のパトロール体制を2班から3班へ増員し対応しているほか、熊出没の情報発信として、青森県のツキノワグマ出没情報管理システム「くまログあおもり」のほか、市のSNS、ホームページ、公式LINEを通じて随時情報発信を行っております。

また、庁内関係部局と連携を図り、熊出没情報の近隣施設においては、引き続き自動ドアを手動へ切り替えているほか、対象地区の小・中学校においては、各学校から各家庭へ不要不急の外出を控えるよう注意を促すとともに、登下校時の送迎をお願いするなどの対応を行っております。

市が所管する観光施設、福祉館、児童館、霊園、そして市民センターでは、施設の入り口にポスターを掲示し、利用者等へ注意を呼びかけております。さらに、熊の市街地への侵入抑制のため箱わなを継続して設置しており、そのうち、新田、沖館地区に設置しておりました箱わなに昨日アナグマ1頭がかかり、駆除したところであります。また、通り道となりそうな公園や道路の草刈りを実施することとしております。

さらに、青森消防本部では、救急車両出動時に消防車両も同行し、救急隊員の安全を確保することにより、傷病者を確実に搬送できるよう対応しているところです。

加えまして、中心街から半径2キロメートル以内に所在する27の宿泊施設に対し、注意喚起ポスターの掲示や宿泊利用者に対する注意喚起をお願いしております。

このほか、くまログあおもりには、いたずらと思われる投稿もあり、青森県が5月19日火曜日から投稿時の電話番号入力を必須としたところであり、投稿の際は必ず市または警察へ通報することとなっておりますので、市民がいつでも通報でき、コミュニケーションが取れるよう、5月15日火曜日の午後1時から、市において熊通報の専用ダイヤル017-718-1592の電話回線を確保して設置し、24時間対応しているところです。

これから熊は繁殖期を迎えまして、活動がさらに活発になってきますので、通報等があった場合には、速やかに市民へ情報発信するとともに、関係機関等と連携し、市民の皆様の安全確保を最優先として適切に対応してまいります。

以上でございますが、先ほど、専用ダイヤルの設置日時を5月15日と申し上げましたが、正しくは5月19日火曜日、今週の火曜日からでしたので、謹んでおわびし、訂正させていただきます。

説明は以上でございます。

○関貴光委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。山本委員。

○山本武朝委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）まず、青森市の町の中のど真ん中に熊が連日出没するというのは、本当に緊急事態で、担当課の皆様をはじめ、先週来からの出動体制本当にお疲れさまです。その中で、幾つか確認させてもらいます。

先ほど報告がありましたけれども、県のくまログあおもりには大分うその投稿もあるということで、知事、市長からも注意喚起をしていただいて、逆に投稿が、情報が激減しているという報道もありました。先ほど、くまログあおもりに投稿者の電話番号の情報を書き込むようにとありましたけれども、それを入れないと、絶対投稿できないシステムになっているのでしょうか。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 現在は、山本委員がおっしゃったとおり、電話番号も併せて入力しないと投稿できない仕組みに県で改修いたしております。

○関貴光委員長 山本委員。

○山本武朝委員 そうすると、通常、熊を見かけた場合には、私は110番とこの市の専用ダイヤルに通報するのが流れだと思うんですけども、市民が見かけた場合の通報の流れをちょっと、再度教えてください。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 順番はどちらでも構わないんですが、通報していただく手段としては、県のくまログあおもり、そして青森市の専用ダイヤル、そして青森警察署——110番です。この3つの手段がありまして、その順番は、どれが先でも構い

ません。いずれにしても、市と警察は、熊の情報がどちらかに入れば、もう片方のほうとはすぐ情報を共有して、すぐ現場で一緒に対応するという算段になっていますので、仮に、山本委員が最初青森市役所に通報したということであれば、その情報は、電話の内容を聞き取った後に、速やかに青森市から警察に情報を流して、すぐ現場に行くということになります。

あわせて、その時点でその通報された方が、まだくまログあおもりに情報を入力していないということであれば、聞き取った上でそういうことであれば、市で入力のお手伝いをしたりだとかということもしていますので、結果として、くまログあおもり、市の情報認知、警察の情報認知、この3つが整合をとれるという体制にはなっております。

○関貴光委員長 山本委員。

○山本武朝委員 熊通報の専用ダイヤルは、24 時間対応ということですが、深夜、夜中は、具体的にはどなたの電話に転送されるのでしょうか。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 夕方の5時から翌日の朝8時半まで、そして休日、祝日は、市役所の守衛に電話がつながる仕組みになります。なので、平日の朝8時半から夕方の5時までは、市役所の環境部の職員のところの電話が鳴って、環境部の職員が電話対応する状態になります。そして、平日の午後5時になると、その電話機を切り替え——スイッチがありまして、そのスイッチを押すと今度は守衛に電話がつながる状態になりますので、守衛が電話を受け取るという体制になります。そして、朝になると、今度は朝8時半に、環境部の職員がまた電話回線切り替えの処置をして、守衛のところではなくて環境部に電話がつながるという体制を組んでいます。

それで、守衛に電話が行った際には、夜中であろうが早朝であろうが、速やかに環境部の職員に通報するというやり取りになっていましたので、環境部は、いずれにしても24時間体制で情報を受けるという状態になっています。

○関貴光委員長 木村委員、どうぞ。

○木村淳司委員 まず1点目なのですが、緊急銃猟に当たって、バックストップの確保が、室内で普通の建物なのでかなり課題になったと思うんですが、その辺りをどのようにクリアしたのかというところを——今後のために、これからこういう建物の中に入り込んでしまうという事例があると思うので、どうやって確保したのかというところと、また、その撃てるという場所に熊をどのように誘導というか、誘引していったのかというところを、できるだけ具体的にお聞きしたいんですが。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 バックストップの件につきましては、緊急銃猟をやった現場が、結果として複合商業施設の1階の建物内で実行されたわけなんですが、通常であれば、壁だとかそういったところが背後にあって、緊急銃猟したその銃弾がもし間違っ

ても、あるいは熊を貫通したとしても、その奥にあるバックストップが受け止める状態でないと緊急銃猟はできないという条件になっていますが、今回の現場に関しては、熊が静かに横たわっている状態で、下がコンクリートの状態でした。それで、実際に銃猟したガバメントハンターが近くまで行って、警察官2人が介添えして、透明な、弾をよけるような、よく機動隊が持っているような盾がありますけれども、あれを持った警察官が両脇について、ガバメントハンターが熊の近くまで接近して、上のほうから発砲したという状態になります。その床面がコンクリートの状態でしたので、そのことをもって、バックストップという条件の部分はクリアできるという判断を、市と警察と猟友会とで判断して、緊急銃猟を実行したという次第です。

○関貴光委員長 木村委員。

○木村淳司委員 詳しく教えていただいて、ありがとうございます。

それともう1点、山本委員から質疑があった点の確認なんですが、守衛から環境部の職員に連絡が行く際に、例えばその複数の方、例えば連絡順1番、2番、3番などという形で、日替わりで連絡がいくような体制が組まれているのでしょうか。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 日替わりではなくて、常に環境保全課長、あと危険鳥獣対策室長に連絡が行くという状態になっています。

○関貴光委員長 木村委員。

○木村淳司委員 5月19日から運用開始ということなので、まだ3日目なんですが、夜間の連絡というのは結構来ているものなのでしょうか。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 5月19日以降は、専用ダイヤルの夜間の通報は1件もありません。日中に1件だけ——失礼しました。5月19日の18時ちょうどに、専用ダイヤルで通報が1件あったのが実績です。

○関貴光委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。

そうすると、通報自体は減っているのか、環境保全課というか、環境部としては、市街地から熊はいなくなったという認識でしょうか。それとも、まだいる可能性——まあ、断言はできないと思うんですけども、その可能性というものはどうなんでしょうか。そこはかなり市民は気にしているかなと思うんですけども。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 今の段階では、環境部としては、熊が市街地から完全に排除されたとか、あるいは市街地ではないにしても、青森市内には熊がいらないというような判断はできていません。できていませんので、現時点においても、マニュアルで定めているところの最高レベルである、レベル3の警戒体制という状態をキープしているところです。

○関貴光委員長 木村委員。

○木村淳司委員 いつになったら熊がいなくなったかということは、すごく難しいところだったので、ちょっとお答えが難しいところだったと思うんですけども、分かりました。ありがとうございました。引き続き、連絡等の体制、それから、通報あった場合にはやはり市民の皆さんにお知らせをして、警戒をとっていただくような体制をしっかりとつくっていただくということと、今回はマニュアル等も整備されて、非常に——かなり対応が難しい案件だったと思うんですけども、緊急銃猟までスムーズにいったのかなと思っています。ただ、どのような建物にどう入るかというところであるとか、町なかを走り回っている場合はどうするかとかというのは、すごく難しい対応だと思うので、今後も様々な状況というものを想定した検討というか、マニュアルの本当に具体的なところの整備というものをどんどん進めていただきたいと思います。と思っています。

以上です。ありがとうございました。

○関貴光委員長 ほかに発言ありませんか。山田委員。

○山田千里委員 今回は、職員の皆様、関連の皆様、危険が迫る中で本当にお疲れさまでした。

そんな中で、今、対応レベル3になっているということで、その中の対応状況の中に、「クマ出没情報の近隣施設において自動ドアを手動へ切り替え」というものがあるんですけども、今現在この基準になっている出没状況で、近隣施設というのはどういうところなのか、それが通達されて手動になっているのか、施設の自主判断で手動になっているのか、教えてください。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 現時点では、市においてこの地域が危険だというようなアナウンスはしておりませんで、現にその自動ドアを手動に切り替えている各施設の独自の判断で、現状対応しているところです。市有施設は除きますけれども、民間施設においてはそういうことです。

○関貴光委員長 山田委員。

○山田千里委員 それを踏まえてではないんですけども、この対応レベル3になった時点で、この対応が毎回されるという——マニュアルにはなかったかなと思うんですが、そういう状況なんですか。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 マニュアルには、自動ドアの対応とかそこまで細かくは規定していませんが、今回の事案発生を受けまして、市民の安全確保を図るという観点から、自動ドアの施設にあってはできるだけ手動にしていきたいという思いがあり、結果として、民間の施設が自主的に対応していただいたというところと、あと、市の公共施設にあっては、我々から各施設に対して手動に切り替えるようにという対応をお願いして、結果こうなっているという状態です。

○関貴光委員長 山田委員。

○山田千里委員 そうした事態になった今、一番の原因として——複合商業施設に侵入したときには、その以前に、朝から長島周辺では目撃情報とかがあったと思うんですけども、その時点では、手動に切り替えてくださいというアナウンスとかはしていない状況で、自動ドアから入っていったということによろしいでしょうか。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 山田委員おっしゃるとおりで、複合商業施設に熊が侵入した時点では、当該施設では自動ドアを手動に切り替えていない状態でして、そこに熊が侵入してしまったという状態です。それで、市から、早朝——当日早朝から熊が市街地に出没しているのではないかという通報が数件寄せられている中で、市から現場となった施設に対し、手動に切り替えていただきたいというような具体的な要請は、その時点ではしていませんでした。

○関貴光委員長 山田委員。

○山田千里委員 わかりました。引き続きよろしくお願いいたします。

○関貴光委員長 ほかに発言ありませんか。小熊委員。

○小熊ひと美委員 熊通報の専用ダイヤルが新しく設けられたということで、これまでなかったことなので、皆さんにこの番号をお知らせするというのをどのようにやるのか。例えば、ポスターを掲示しているということなので、そこに貼るとか、何か考えていることはありますか。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 熊通報の専用ダイヤルの設置につきましては、先般市長がぶら下りの記者会見の際に、そこに参集いただいたマスコミの方々を通じて、専用ダイヤルを設置した旨アナウンスさせていただいております。そして、資料に記載されている市のSNSですとかホームページ、あと公式LINEにも、専用ダイヤルを設置した旨の広報、アナウンスはしております。

○関貴光委員長 ほかに発言ありませんか。万徳委員。

○万徳なお子委員 18時に緊急銃猟を指示したとのことですが、前にも説明があったのかもしれませんが、この指示ができる人は、市長、部長レベルですよね。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 緊急銃猟の指示を発出する者は、マニュアル上、現地にいる環境保全課長もしくは危険鳥獣対策室長、このどちらかということでマニュアルで整理しております。

○関貴光委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 ということは、今回、平日の夕方だったんですけども、夜中にそうなれば、やはり連絡を受けた課長もしくは室長が現場に行くという体制なんですね。大変ですね。よろしくお願いします。

もう1つは、公園、道路の草刈りをされているというのは伺いましたが、川沿いは、これは県の担いだったと思うんですけども、一番潜んでいそうなところなの

で、ぜひ県に、これまで以上にやっていただくよう要請をお願いしたいと思います。

それで、このパトロールは、おそらく目撃情報があったところなどに行っているんでしょうけれども、何かこう、パトロールしようとしているポイントというものはありますか。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 まず先に草刈りの件ですけれども、知事の命により、県の所管する施設の草刈りは速やかにやるようにという指示が知事から出ていると聞き及んでおります。

そして、本題のパトロールの件ですけれども、パトロール体制は、現状2人1組で市の公用車1台に乗って、通報があった現場に必ず向かって、現地を確認しております。現地に着いた際には、熊がまさにいるかないかを目視で確認した上で、安全を確保した上で、職員2人が車から降りて、現場で熊の痕跡——足跡ですとかふんですとか、そういったものが見られるかどうかという現場の確認をします。加えて、その近隣の住民の方にできるだけ接触して——通報された本人と接触できればそれにこしたことはありませんけれども、近隣の住民の方とも接触して、「熊が出たという通報があったけども、熊を見ましたか」というような聞き取りなどをして、その辺を確認した上で次の現場に行くという算段になっています。

○関貴光委員長 ほかに発言ありませんか。木村委員。

○木村淳司委員 先ほどとちょっと関連してなんですけれども、熊が出たということで、経済的にも中心街の人出が少なくなったりだとか、外出を控えるという方が多いんですが、おとし八甲田で死亡事案、人身被害があった際は、登山道を閉鎖したことで、ガイドの皆さんとか近隣の宿泊施設の皆さんからは、本当に経済的な痛手が大きかったという声も上がっていました。それはやはり、再開に向けてどういう基準でいくのか、登山道の場合はそこを開放できるのかというところが決まっていなくて、かなり時間がかかったということもありました。

今回の場合も、もちろんその熊がいついなくなっただのかということはすごく難しい基準だとは思いますが、今後警戒レベルを引き下げる場合の基準、そういったものを広報することで、経済活動等の自粛ムードというか、そういうものを解消できると思います。例えば、こういうエリアで、市街地で何日間目撃がなかった場合に警戒レベルを引き下げる、ここはおそらく大丈夫だろうというようなことをしていく基準を、専門家等も交えて決めていく必要があると思うんですが、そのようなことを今後検討するという方向性はあるでしょうか。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 木村委員おっしゃるとおり、現状、青森市のマニュアルでは、レベル3の解除の基準は明確には定めておりませんで、今後、専門家の意見を聴きながら、解除する場合の基準の設定についてちょっと検討はしていきたいと思っております。

それで、現状のレベル3については、先週の金曜日に青森市がマニュアル上最高レベルのレベル3に体制を組んだということをアナウンスしておりますけれども、その際に、当面1週間程度様子を見て、新たな熊の出没情報がないというような状態になった場合には、最高レベルのレベル3を解消もしくは引き下げというようなことを検討していく旨、ぶら下がりの記者会見で市長からコメントしていましたので、今日の夕方がまさにそんなリミットの時期になりますので、その辺も踏まえて、レベル3の対応は今まさにこれから検討ということになります。

○関貴光委員長 木村委員。

○木村淳司委員 ありがとうございます。やはり、当然これからも、いろいろ公園や河川の刈り払いをお願いするとか、市街地に来ないような対策というものをいろいろしていく必要があると思うんですが、先日の議員とカダる会でも、やはり人口が減少して過疎化が進んでくるという地域社会の変化で、やはり熊が市街地に出るようになっていないのかという専門家の方のお話もありましたので、どうしても市街地に出没してしまうというのは今後もあるのかなと思っています。そういう中で、当然熊が来ないようにする対策、来た場合の対策というものを考えていくということと、経済活動なり社会生活との両立という意味で、出口戦略というものを、最初発令する時点で決めておくということはすごく重要なことだと思いますので、より詳細にまた検討していただければと思います。

○関貴光委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 関連してなんですけれども、小・中学校の送迎を今お願いしている状況だと思うんですけれども、これはとても、やはり共働きの御家庭にとっては大変なんですけれども、これもその対応レベルの解除に関連して、送迎をやめる、いつまでという、そういう感じになるんでしょうか。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 小・中学校の送迎の部分につきましては、教育委員会の判断になりますので、環境部としては、今この場では申し上げることはちょっとできません。

○関貴光委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 できるだけ情報共有をして、どうするのか、それはやはりきちんと決めていていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○関貴光委員長 ほかに発言ありませんか。山本委員。

○山本武朝委員 さまざまな影響が出てしまうので、経済効果、周辺でのお店にお客さんが来なくなったとか、あとはやはり、私も朝見していて、筒井のほうでも出没情報はないんですけれども、結構親御さんが車で自主的に送っている人が多いなど見かけています。ですから、様々、社会的情勢に影響しているところなんですけれども、「自動ドア、高齢者大変なんだ」と呼ぶ者あり）ええ。そういう自動ドアのこともありますので、様々社会生活に影響するので、出没が少なくなったタイミングでレベルを下げるのも、重要な情報だと思っています。

環境保全課の皆さん、結構全国的には——町のど真ん中に熊が出て、この出動体制のスムーズさ。青森市は最先端を行っているので、逆に全国の自治体からも注目されていると思いますので、どうか皆さん、よろしくお願いいたします。

○関貴光委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 また、委員の皆さんから御意見等ありませんか。万徳委員。

○万徳なお子委員 元気プラザのトレーニングルームの利用者から、問い合わせ及び要望があったんですが、スタッフさんが、器具使用時の注意とかアドバイスとか、そうしたことをされていないので、やはりちょっと心配だという声がありました。民間のトレーニングルームでは、当然スタッフさんは巡回したり、声をかければ使い方などを指導してくれるんですけれども、その辺はどのようなになっているでしょうか。

○関貴光委員長 保健部長。

○佐藤秀彦保健部長 保健部からお答えします。

元気プラザのトレーニングルームについての御質疑だったと思います。まず、トレーニングルームの施設につきましては、施設の管理は業務委託しておりまして、職員が常駐しております。そしてその職員が、運動器具の使い方の問い合わせ対応、それから注意事項の説明など、利用者に対応させていただいております。初めて利用される方には、安全面を考慮して、チェックリストで体調を確認いただいて、その上で体調に問題なければできるだけ範囲内で運動してくださいということをお話していること、それから、標準的なその器具を使った運動メニューの時間とか回数、それから運動器具の使用説明を記載したリーフレットもお配りしております。また、そのトレーニングマシンには、セッティングの方法、動かし方の方法を写真つきで詳しく説明した資料も掲示しております。

委員から御指摘がありましたけれども、そのリーフレット掲示物だけでは分かりにくい、もしくはちょっと不明な点があるという場合は、先ほど申しました常駐しているスタッフにお声がけいただければ、使用法用を丁寧に説明しているという状況にあります。

以上です。

○関貴光委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 利用者から不安だという声があったので、不十分だという声があったので、ぜひお伝えください。

○関貴光委員長 ほかにありますか。小熊委員。

○小熊ひと美委員 全国的に原油が入ってこなくて、ナフサ不足ということで、ナ

フサ由来の資源が不足しているという報道があるんですけれども、実は昨日、ごみ袋を買いにいったら、特定の種類が売り切れだったんですよね。それで、青森市でも足りないのかなとちょっと不安になったんですけれども、新聞報道で、むつ市とか八戸市とかで、不足の場合は別の袋でも対応するというような報道があったんですが、青森市はどのように考えているのか、お願いします。

○関貴光委員長 環境部長。

○中村敦環境部長 青森市における家庭ごみのごみ袋の対応についてですけれども、実は先週の金曜日に、市長のぶら下がりの記者会見の場においてコメントしていますが、今週の月曜日から、青森市においても、指定のごみ袋でなくても透明な袋であれば家庭ごみ収集場所に出してもいいですよという体制にしておりました。

○小熊ひと美委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1点いいですか。やはり同じようなことで、病院関係なんですけれども、前回終わった後もちっとお尋ねしたんですが、やはり医療用のゴム手袋みたいなものが不足しているという情報も聞くんですけれども、市民病院ではまだ大丈夫なんですか。

○関貴光委員長 市民病院事務局長。

○今国弘市民病院事務局長 現状、それぞれのメーカーに在庫等も含めて確認はしております。今のところ、病院の運営に支障を来すような状況にはなっていないところです。もちろん品薄だとか、なかなか納期がかかるとか、そうしたものは出てきていることはあるんですが、直接的な影響は今のところはないです。

○関貴光委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 なくなっても大丈夫なようには——大丈夫なわけではないんですけれども、代替のことを考えると、よろしくお願いします。

分かりました。ありがとうございます。

○関貴光委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 なければ、以上をもって本日の案件は全て終了いたしました。

また、事務局を通じてお伝えしておりますが、来る7月6日から7月8日までの日程で、岐阜県岐阜市及び神奈川県横須賀市において本委員会の行政視察を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにて本日の協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(会 議 終 了)